



新型コロナウイルス感染症

感染拡大防止のための活動報告No.3

緊急事態宣言が解除され、6月19日から国内の移動制限も全面解禁されるようになります。婦人会では、新型コロナウイルス感染症感染防止のためにできることはないかと絶えず検討しています。そこで、新しい生活様式のために取り組む婦人会活動を紹介します。

<一般社団法人香川県婦人団体連絡協議会>

香川県では、緊急事態宣言中にさまざまな見直しを行いました。ただ、必要な打ち合わせに関しては、マスクを着用し、換気のよい空間で、最小限の人数で行っています。新しい活動方法を模索したりするよい機会となりました。

会員に対して、「事務局だより」(写真1)を新たに作成し配布しました。さらに複十字シール運動キャンペーンキャラクター「シールぼうや」をマスクのワンポイントにするなど結核についても忘れず活動しています。また先日の会議では、全員マスクを着用のうえ、窓を全開にして精鋭メンバーで実施するなど、感染拡大防止に努めています(写真2)。



写真1 県婦連事務局だより



写真2 会議の様様

窓は2カ所以上開けて、

1テーブル1人間隔で、

全員マスク着用のうえ、

短い時間で実施しました